

釧路市教育委員会 令和7年第21回11月定例会会議録

1 日時：令和7年11月26日（水）13時30分から14時50分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

大山稔彦委員、小出美貴子委員、糸山彩子委員、金安真人委員

（事務局）

澤口学校教育部長、工藤生涯学習部長、本川教育指導参事、司口学校教育部次長、小西学校教育課長、三浦教育政策主幹、渡部給食担当主幹、大島学校指導課長、齊藤総括指導主事、鈴木北陽高等学校長、及川北陽高等学校事務長、秋葉博物館長、内海生涯学習課長、竹内スポーツ課長、鈴木動物園長、長谷地音別教育事務所長、小松阿寒教育事務所総括係長、川越総務課担当係長

4 議事録署名人 小出委員 糸山委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

報告事項

（1）釧路市教育委員会教育長職務代理者の指名について

（2）第3回桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会の開催結果について

（3）令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について

（4）釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について

（5）2026くしろ20歳のつどいについて

（6）学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】報告事項

（1）釧路市教育委員会教育長職務代理者の指名について

（司口学校教育部次長）

報告事項1、釧路市教育委員会教育長職務代理者の指名について報告する。

教育長職務代理者については、先月の定例教育委員会でも説明させていただいたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と定められている。教育長職務代理者であった山口隆教育委員が令和7年10月28日付けて退任されたことから、岡部教育長より新たに大山稔彦教育委員を教育長職務代理者に指名いただき、その旨本人より同意をいただいたことから、本教育委員会にて報告させていただく。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

（2）第3回桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会の開催結果について

（三浦教育政策主幹）

報告事項2、第3回桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会の開催結果について報告する。

10月30日、桜が丘中学校において、第3回目となる開校準備協議会を開催し、新しい学校名、校歌、校章の3点について協議を行ったので、順に報告する。

はじめに「校名」についてだが、今年6月に開催した第1回会議での協議を踏まえ、令和7年7月3日から8月3日までの期間に、朝陽小学校、東雲小学校、桜が丘中学校の児童生徒および保護者のほか、卒業生や地域の皆様を対象として公募を実施した。その結果、61件、57案の応募を頂いた。また、8月26日に開催した第2回会議では、その57案の中から漢字表記の異なる「桜が丘（桜ヶ岡）義務教育学校」2案のほか、「さくら学校」、「桜花学園」、「さくら義務教育学校」の計5案を1次選定した。これら5案の中から、第3回会議開催前に、委員の皆さん一人につき1案を選ぶ事前投票を行って頂き、その結果をもとに第3回会議で審議を行うこととした。ここまで状況を踏まえ、10月30日に開催した第3回会議では、全18名の委員による事前投票の結果を事務局から示し、最多の10票を獲得した「釧路市立さくら義務教育学校」をはじめ、「釧路市立桜花学園」、「釧路市立桜ヶ岡義務教育学校」がそれぞれ3票、「釧路市立さくら学校」と「釧路市立桜が丘義務教育学校」が各1票と言う結果となった。これらの結果を踏まえて審議を行って頂いた結果、新しい学校名については「釧路市立さくら義務教育学校」と決定したところである。

次に協議事項 2 つ目の「校歌」については、事務局より釧路市における過去の学校統合時の選定方法などを紹介・提案したうえで、協議を行ったが、現行の桜が丘中学校の校歌を引き継ぐ案や、新たに公募する案など様々なご意見を頂いたものの結論には至らず、継続協議となった。なお、校歌の選定方法については、校名協議の時と同様に、次回開催前までに、各委員を対象とした個別アンケートを実施し、その結果を基に次回の会議で選定方法を決定する予定としている。

最後に、3 つ目の校章については、校歌と同様に事務局より過去の選定方法などを紹介・提案したうえで協議を行った結果、校章デザインについては公募を行うこととなった。なお、公募の要件など詳細については、次回第 4 回目会議の中で決定する予定としている。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

(3) 令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について

(齊藤総括指導主事)

報告事項 3、令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について報告する。

この調査は年度初めに実施しており、10月29日をもって確定値として文部科学省から公表されたところである。それでは、本市の調査結果を資料に沿って報告する。はじめに、いじめ・暴力行為に関する件数についてである。令和 6 年度のいじめの認知件数は 1,952 件であり、昨年度より小学校は 137 件、中学校で 40 件、計 177 件認知数が増えている。いじめ重大事態の発生件数については 1 件となっている。なお、暴力行為は 0 件となっている。いじめの認知件数の増加要因については、「嫌な思いをした言動」すべてを「いじめの疑いがあるもの」として積極的に認知することで、いじめの兆候を取りこぼさず、早期に対応する意識が各学校において浸透してきた結果と捉えており、いじめ行為を受けた児童生徒の思いに寄り添った対応と、いじめ行為をした児童生徒への指導を早期に進めることができている。そのため、今後も引き続き、いじめの早期発見、早期対応を基本に、いじめの積極的な認知の考え方について、周知に努めてまいりたい。令和 6 年度における認知したいじめの態様については、資料にもあるように、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」というものが小中学生共にもっとも多い結果となっている。

いじめ未然防止に向けた今後の取組として、資料に示した 4 点を進めていく。特に重要な内容として、今年度、子どもたちの人権意識向上を図るための教員研修会や、いじめの未然防止・早期対応、外部機関との連携の進め方などをテーマとした管理職研修を実施してきたが、今後もいじめ対応の中心的役割を担う教員のための研修充実に努めていくことが重要と考えている。また、今年度より委嘱した教育相談アドバイザーの活用については、保護者・

児童生徒本人との面談を通して不安の軽減に取り組んでいただいているほか、学校に対しても組織的ないじめ対応について専門的な視点から助言をしていただくなど、いじめの重大事態化を防止する意味でも一定の効果が出ているものと考えている。

続いて、令和6年度の不登校児童生徒の状況について報告する。令和6年度の不登校児童生徒数は435人であり、昨年度より小学校では1人減少しているが、中学校では24人増加しており、釧路市全体では計23人の増加となった。出現率（学校における不登校児童生徒の割合）については、全体で4.81%、小学校で2.28%、中学校で9.23%であり、小学校では全国平均よりも低い割合となっているものの、全道よりは高い割合となっている。中学校では、全道、全国よりも高い結果となった。不登校児童生徒の傾向については、学校が把握した事実として、小学校、中学校共に「生活リズムの乱れ」や「学校生活にやる気が出ない」の割合が高くなっている、全国の傾向と同じ状況が見られている。これらに加えて、小学校では「障害に起因する特別な教育支援を求める」児童の割合、中学校においては、「学業不振」の生徒の割合も高いことがうかがわれる。これら不登校の状況から、各小学校、中学校においては、「家庭と連携した規則正しい生活習慣の確立」、「児童生徒一人一人の困り感や教育的ニーズを踏まえた支援体制の構築」、「生徒指導の機能を生かした授業づくり」、「釧路市が目指す授業の姿を基にした授業改善」などに取り組み、学校生活を「楽しい」と実感できる教育活動を推進していくことが必要と考えている。そのために、小中ジョイントプロジェクトの活動を充実させ、中1ギャップの緩和を含めた、学校間のスムーズな接続等の対応を行っていく必要があると考えている。

続いて、今年度の不登校児童生徒への支援に係る取組として10点あげているが、その中でも効果が見られているものを4点挙げさせていただく。1点目は「6」に示した児童生徒の居場所づくりと学習保障についてである。現在、釧路市には教育支援センター「まなびや城山・鳥取」を設置しているほか、ファースト・ステップ・プログラムによる「こども家庭支援センター」、さらには、全校に設置している「校内教育支援センター」等の活用を通して、不登校傾向にある児童生徒の居場所づくり、学習保障に努めている。特に「まなびや」については、今年度より利用を希望する児童生徒に対して約2週間の通室体験を取り入れたことにより、まなびやが学びの場として適しているかどうかを、本人、保護者が通室開始前に確認できるようになり、学校、まなびや間のスムーズな接続と、本通室開始後の継続的なまなびや利用につながっている。2点目は「7」に示した不登校対応コーディネーターによる支援と、関係機関との連携についてである。各学校の不登校対応コーディネーターの研修会を昨年度に続き今年度も実施した。不登校対応コーディネーターが中心的役割を担うケースが増えており、不登校傾向にある児童生徒の情報共有をはじめ、校内教育支援センターの環境整備を推進していただいている。3点目は「8」に示した関係機関との連携についてである。不登校の背景は日々多様化、複雑化し続けており、学校だけでは対応困難なケースが急増している。そのため、学校外関係機関との連携が極めて重要となってきている。学校、関係機関連携の面からも、不登校対応コーディネーターが中心となり、児童生徒のアセスメントを進め、市教委指導主事やSSW等へつなぐ役割を担っていただいている。今後も校務

支援システム i f u t u r e や不登校支援シートの活用を通して情報共有を進め、学校と関係機関の連携を一層充実させていきたいと考えている。4点目は「10」に示す北中学校区で進めている不登校対策総合実践事業についてである。本事業は道教委の加配を受け、北中学校を中核校として、中央小学校、青葉小学校を事業連携校として実施しているものである。現在、北中学校区各学校の不登校対応コーディネーターが中心となり各種アンケート結果を基にした児童生徒一人一人のアセスメントの充実、生徒指導の機能を生かした授業改善、校内教育支援センターの環境整備に取り組んでいただいている。今年度末には実践の成果と課題をまとめ、各学校にも還元していく予定である。本実践の成果が今後の各学校における不登校対応のモデルケースとなり得るよう、市教委といたしましても引き続き事業の支援をしてまいりたいと考えている。

現在、不登校児童生徒の個々の状況に応じた、多様で適切な教育機会を提供すべく、「学びの多様化学校」開校に向け、準備を進めている。不登校で悩む生徒、保護者にとって大きな期待が寄せられていることが、これまでに実施した説明会や個別面談を通して強く伝わってきてている。この学びの多様化学校が、釧路市の子どもたちにとって新たな学びの場、居場所として大きな選択肢の一つとなるよう、開校に向けた準備に引き続き取り組んでまいりたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(大山委員)

報告のあった教育相談アドバイザーであるが、今年度から配置ということで、具体的に誰が担っているのか教えていただきたい。

(齊藤総括指導主事)

今年度は釧路短期大学の高畠准教授、北海道教育大学釧路校の戸田准教授に依頼をしている。

(金安委員)

教育相談アドバイザーの出動する流れを教えていただきたい。

(齊藤総括指導主事)

まずは各学校において子どもへの対応を行っていただく。対応後にアセスメントを行った結果、専門性の高い知識が必要だと判断された場合は、指導主事に連絡が入ることとなっている。指導主事が直接学校の方と面談・協議を行い、この案件については教育相談アドバイザーを活用した方がよりスムーズにまとまり、また学校の対応力も上がっていくだろうと想定された場合には、先ほど報告した2名の准教授のうち、どちらの准教授が適しているのか判断させていただいて中で、派遣する形となっている。

(金安委員)

教育相談アドバイザーは出動する度に報酬が発生するのか、また定額の報酬なのか。

(齊藤総括指導主事)

1回当たり、上限5,000円という形になっている。時間数ではなく、回数となる。

(小出委員)

私も同じく教育相談アドバイザーについての質問である。悩まれている保護者や児童生徒本人と面談を実施すると資料に書かれているが、これはいじめられている側の保護者や児童生徒を基本としているかと思われるが、いじめている側の面談や指導等については想定されているのか。

(齊藤総括指導主事)

想定している。基本的にいじめの案件であれば、いじめられた側が多いかと思うが、いじめに関わらず、多種多様なケースがあるため、加害者も当然対象に入るものである。従来通り対応を行っていく。

(小出委員)

教育相談アドバイザーの今年度の実績を教えていただければと思う。

(齊藤総括指導主事)

出動回数について正確な数は把握していないが、派遣されている学校については現時点で5校となっている。今後も3校ほど派遣を予定しており、順調に進んでいるのではないかと思う。

(金安委員)

不登校の件について、中学校の出現率が高いということであるが、この出現率をどのくらい下げる等の目標値は持っているのか。

(齊藤総括指導主事)

把握した事実についての目標値というの持っていない。把握した事実は複数回答になるため、単純に学校生活の不適応だけではなく、様々な要因があることから、その点についてはしっかりと丁寧に行っていくということが大事であり、ある要因を一つ下げれば、何かが解決するという問題ではないという認識のもと、把握した事実についてはデータをもとに適切に対応をしていく流れになるかと思う。

(金安委員)

すばらしい取組が10点上げられていることからも、こちらを取り組んだ結果、出現率が下がったなど効果に係る集計を行っても良いのではないかと個人的には思う。

(齊藤総括指導主事)

今後の参考にしたい。

(枠山委員)

いじめ未然防止の充実向けた今後の取組についての4番に記載のある心の健康観察の手法及び頻度を詳しく教えていただきたい。

(齊藤総括指導主事)

こちらはタブレットを開いたら、心の健康観察というところがあり、そこをタッチする。すると「晴れ」「曇り」「雨」という3つのアイコンがあり、その日その時の気分をタッチして回答するような流れになっている。タッチして回答したものは、先生方に共有される環境となっている。学校としては今日は晴れだから、雨だからというのではなくて、例えば雨が

3日間続いたりした際には、必ずその子どもに面談を行ったり、なぜ雨だったのか確認を行う体制となっている。

(枠山委員)

毎日行っているのか。

(齊藤総括指導主事)

毎日行っている。

(小出委員)

不登校は心の問題が大きいと思っている。小学校までは順調であったが中学校に入ってから行けなくなる生徒もいるが、小学校のときから何か不安を抱え、中学校で耐え切れず行けなくなるという生徒もいることから、小学校と中学校の情報の共有はとても大事かと思う。中学生になり突然行けなくなったとしても、中学校の状況だけでなく、小学校の状況も知っていることで対応できることもあるかと思うので、小中連携は必要であると感じる。様々な方法を考えていただいているため、学びの多様化学校においても子どもたちにとって良い学校になればと思っている。

(齊藤総括指導主事)

お話をとおり、1番大事なところは児童生徒の情報共有だと思っている。infutureを導入したが、日常所見という欄があり、小学生のときに気になることや、親や友達から嫌なことをされている等を記録していく。それが必ず情報として蓄積し、市内の中学校に進学したケースに限るがそのデータが全て中学校に引き継がれるため、小学生のときにはどのような行動があったかを容易に分析できる点が、校務支援システムの最も素晴らしいところだと思う。各学校においては可能な限り、校務支援システムを活用して、日常所見を使っていくよう助言をしているところであり、学校教育課とも連携しながら進めているところである。

(大山委員)

先日の教育懇談会において、学びの多様化学校の話があったが、校長先生の話を聞いていると、当事者意識が非常に薄いと感じた。最も頑張らなくてはならないのが学校であり、校長先生が自校の不登校の子どもたち1人ひとりを理解し、悩まなくてはならないのに、教育委員会が学校を設置してくれるという雰囲気を感じる。先生方が不登校の対応を理解し、学びの多様化学校やまなびやの在り方も含めて、どのように自校の不登校の子どもたちの居場所を確保してあげられるかを考えることが大事であることから、ぜひ校長先生から先生方にその話をしていただければと思っている。

【公開案件】報告事項

(4) 釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について

(鈴木北陽高等学校長)

報告事項4、釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について報告する。

11月9日（日）から13日（木）にかけて実施した台湾見学旅行については、当初、台

風26号の影響が懸念されていたが、幸い日程の変更を行うことなく、また事故等も発生することなく、予定どおり安全に終了することができた。生徒は、日本とは異なる風土・文化に触れ、それぞれに楽しみながら、有意義な学びを得ていたものと認識している。

生徒の振り返り、主な感想としては、日本語が通じなくて冷たくされるのではないかと不安だったが、優しくて温かい人ばかりで、言語の壁も伝えようとして超えることができる学べた、異文化に触ると、狭かった自分の視野が広がる。また、自分が住んでいる国の文化が自分にとって大切なだと改めて感じる良い機会だと考える、文化の違いを知ることは他者との価値観の違いも理解できるので意義があり、価値だと思う。国どころか、身近な人とも違いがあり、理解するべきとわかるはず、等が挙げられ、異なる文化と触れることで、世界の多様な価値観に目を開くことができる国際的な視野を手に入れることが目標なので、一定の成果があったと感じている。

また、8月定例教育委員会において姉妹校締結を報告した、景文高級中学への訪問についても、予定どおり11日に実施した。到着時には全校生徒が花道をつくったり、校舎から手を振ったりして歓迎してくださったほか、本校校歌を放送で流していただくなど、極めて温かく、心のこもった出迎えを受けた。調印式においては景文高級中学の江校長より、「両校の交流は、私たちに、教育に国境はないということを深く実感させてくれた。今回の姉妹校提携は、両校の絆を強めるのみならず、台湾と日本の教育文化交流において新たな段階を画するものであり、その意義は極めて大きい。今後、両校が共に成長し、国際的視野を広げ、世界市民としての心が育まれることを期待する。」とのご挨拶を頂戴した。そのあと生徒の交流活動を行ったが、それと並行して、両校の校長ならびに国際交流担当者による今後の姉妹校締結の実務協議を行い、短期相互留学プログラムの内容やホームステイ受入れ体制等について概ね合意に至り、年度内の実施を目標として、双方で準備を進めていくことを確認した。あわせて、景文高級中学校長から、来年度5月に実施される北海道研修旅行において、釧路北陽高校への訪問・滞在を、今年度の1日間から、2日間に拡大したい旨の申し入れがあり、本校としても快諾し、プログラムの準備を進めることを約束した。

北陽高校として、まずは姉妹校協定の調印実現に向け、多大なるご支援を賜った教育長をはじめ、釧路市教育委員会の皆様に感謝する。本協定が単なるサインにとどまることなく、協定の内容を本校の教育課程に落とし込み、学校の特色化、魅力化に資するものとなるよう、今後も引き続き国際教養教育に係る取組を推進してまいりたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(金安委員)

現在の政情不安により、来年度以降どうなるかわからない部分もあるかと思うが、不測の事態が起きたときにこの見学旅行 자체を国内で行う等スムーズに移行できるものなのか。すばらしい取組であると思うが、同時に裏ではそういったことも検討しておいた方が良いかと思っている。

(鈴木北陽高等学校長)

キャンセル料の関係があるため、判断の時期が全てであるが、判断するための情報収集が大事だと思っており、学校としては公的な機関による情報として、外務省ホームページの海外安全情報というのも1つの根拠になると思っている。また道教委とのやり取りから、海外へ見学旅行に行く学校を6校ほどおさえていることから、該当校と情報交換を実施しながら、場合によっては道教委と相談し、最終的に市教委と相談の上、決定していくことになると思う。キャンセル料発生の時期は明確に決まっているため、学校として先ず情報収集を行うことが大事だと考えている。

(岡部教育長)

逆に北陽高校の生徒たちは、今の台湾有事に対し、なぜそういったことが起きているのかと、国政レベルの問題を我が事として捉えられるのではないかと考えている。

(枠山委員)

感想であるが、本当に充実した見学旅行だったということがわかった。今年度の5月に、景文高級中学校の方々が北陽高校に訪問いただいた際に交流していた生徒が、もっと英語の話し方を調べておけばよかったと友達同士で反省している姿を見た。その後このように見学旅行へ繋がり、大きな経験をされているのだと思った。このアンケート結果やコメントからも、しっかりと学びがあったのだと感じた。今後も生徒の学びが続していくことを願っている。

(鈴木北陽高等学校長)

相互の訪問交流というのが大きいと思っている。学びについてはまだ改善の余地があると思っており、オンラインを活用した事前学習等により改善し、より良いものを目指していきたいと思っている。

(小出委員)

私も子どもたちの感想を読み、大変感動した。実際に体験することが大事であり、体験する機会をつくってあげることが必要であることがわかった。こういった感想が出るために事前の準備があってのものであり、来年もまた来ていただけるということなので、年2回の交流により、さらに深まれば良いと思っている。

(鈴木北陽高等学校長)

体験することはとても大事であり、実は私も初めての体験であったことから、生徒と同様、海外へ行くことはこういった意味があるのだなと感じた。姉妹校締結により、さらに学びや体験を深め、また短期留学という形もこれから達成できそうな状況になっているため、興味のある生徒はさらにもう一歩と打ち出していけたら、より良くなるのではと思っている。

(大山委員)

先生方が校長先生の思いを受け止め、学校一丸となり生徒指導を行っているため、こういった良い結果になったのだと思う。先生方には本当に感謝している。

(岡部教育長)

事故なく無事に終わったことに、私からも感謝申し上げる。

【公開案件】報告事項

(5) 2026くしろ20歳のつどいについて

(内海生涯学習課長)

報告事項5、2026くしろ20歳のつどいについて報告する。

新たに20歳となられる若者が、大人として責任と義務を負うことへの自覚を持っていただくための契機として、また、進学や就職等で地元を離れた参加者が帰省し、故郷（ふるさと）の良さを再認識できる郷土愛醸成の機会として、今年度も「くしろ20歳のつどい」を開催しお祝いする。

今年度は1,357名を対象に、開催日時は 令和8年1月11日日曜日午後2時から、コーチャンフォーハウス文化ホールにて式典を行う。昨年度より、阿寒地区、音別地区の会場を釧路会場に集約しての開催としていることから、今年度についても希望者には釧路会場までの送迎を行うなど、引き続き十分な配慮を講じて開催する予定で考えている。

式典については、今年度も20歳の代表者4名にご協力いただきながら進めることとし、式典内容は、資料にあるとおり、昨年と同様に20歳のメッセージなどをしていく。また、式典後に実施するステージ企画では、地元企業からの協賛による記念抽選会を開催することで準備を進めている。そのほか、参加者には、自動車関係団体より寄贈される、地元木材を活用した記念品を配布するほか、パンフレットや20歳に向けた周知啓発チラシのオンライン配布等を実施する。また、情報発信ツールとして、インスタグラムを活用し、式典当日まで情報発信するほか、当日には参加者の姿写真の投稿や、式典のライブ配信等を行うなどをしていく。教育委員の皆様には、例年会場に主催者としてご臨席いただいており、式典の案内は改めてご連絡を差し上げるので、よろしくお願いしたい。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

(6) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項6、学校の現状について報告する。

現在、インフルエンザが非常に流行しており、本日現在だと8校の小中学校で学級閉鎖や学年閉鎖が実施されており、特に愛国小学校については学校閉鎖という形になっている。

ちょうど今朝の道新にも掲載されていたが、10月30日に、来春、義務教育学校「大楽毛学園」となる大楽毛中学校区で、釧路市教委の研究指定としての公開研究会が行われた。教育委員の皆様も参加いただいたが、当日は大楽毛中学校を会場に、大楽毛小学校の4年生と6年生の子どもたちを中学校の校舎にバスで移動させて、大楽毛中学校の2年生が数学、

大楽毛小学校の4年生が社会科、6年生が体育と3つの授業を公開した。いずれもT Tという方式で、いわゆる複数教員で実施したが、小学校と中学校の教師が一緒になって、本人のみならず単元の構成の段階から入念な打ち合わせを行ってきて、当日はT 1とT 2の役割が非常に明確な授業を公開していただいた。また、11月18日には同様に釧路市教委研究指定の桜が丘中学校区では朝陽小、東雲小の子どもたちがそれぞれ1クラスずつ桜が丘中学校の校舎に移動し、ここでは乗り入れ授業こそ行われなかつたが、同一校舎内でそれぞれ3つの授業を行い、3校の先生方が相互に参観し合うという、新たな試みに挑戦した。小中ジョイントプロジェクトの授業レベルでの交流が、少しずつではあるが前進している感が、二つの公開研究会を通してみられた。

10月25日の未明に震度4の地震が発生した。今回、校舎点検の報告が一部滞ったケースがあったことから、改めて震度4以上の地震発生時の学校職員の出勤体制や市教委への報告について確認し、校長会を通じて校長教頭への徹底を図ったところである。

12月10日には釧路市標準学力検査が行われる。これまでも報告しているとおり4月からの学習状況がどの程度に身に付いているのかを測定する1つの方法でもあるため、改めて不足している部分の学び直し教え直しを行うとともに、4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果も踏まえて、無解答率の改善については日頃の授業での指導や取組が重要であることを全教員に再確認するよう指示をしたところである。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(大山委員)

大楽毛及び桜ヶ岡中学校区の公開研究に参加したが、それぞれ工夫されており、小中ジョイントプロジェクトの授業の在り方を示してくれたと感じている。ぜひ来年度に向けて、全ての小中学校で工夫しながら進めていただければ有難いと思っている。

(小出委員)

資料に記載されている私物端末・スマホ等の取扱いに関するQ&Aについて、完成し各学校に配ったということか。学校から質問等はないのか。

(本川教育指導参事)

これについては、報道も並行して順次行われており、大きな社会問題にもなっていることから、Q&Aやガイドラインについて、先生方から特に質問や要望は出てきていない。

(小出委員)

大半の先生方は真面目に取り組んでおり、報道にあるような一部の行動により、先生方が不便且つ嫌な気持ちになっているのは本当に心苦しい。子どもたちを守るという意識を皆で共有し、徹底していただければと思う。